

【再評価対象の基準】

- ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
- イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
- ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
- エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
- オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和6年度 再評価対象事業一覧表

注)※印欄は、令和5年度末の数値。

番号	事業主体	補助・ 県単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額※ (B) (億円)	事業進 捗率※ (B/A) (%)	全体延 長or面 積 (C) (km)又は (ha)	供用済 延長or 面積※ (D) (km)又は (ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回再評価時点から の変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対応方針(案)を判断した理由	一 括 ・ 重 点
道路分野																					
2	神奈川県	補助 県単	都市計画道路安浦下浦線 街路整備事業	道路新設 L=約2.1km W=22m 4車線	1.1	H2	R10	280	271	97	2.1km	1.9km	90	0	0	平成2年度より事業に着手し、用地取得は令和5年度に完了している。 現在の事業進捗状況は97%であり、今後は残る区間の道路改良や埋設管移設工事などを進め、令和10年度の完成を目指す。	エ	【事業期間の変更】 事業期間：7年延伸(R3→R10完了) (理由) ①用地取得が難航したため。 ②埋設管移設工事に時間を要するため。	継続	本事業は、三浦半島東部地域を南北に結ぶ重要な路線であり、日常的に周辺道路では渋滞が発生していることや、通学児童等の歩道整備による交通安全の向上、国道134号を補完する緊急輸送機能の強化や代替性など、事業の必要性には変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要がある。	重点
3	神奈川県	補助 県単	都市計画道路湘南新道 街 路整備事業	道路新設 L=約1.3km W=25m 4車線	3.3	H22	R11	100	66	66	1.3km	0km	0	0.43	16.0	平成22年度より事業に着手し、用地取得を開始している。 用地取得率は令和5年度末までに84%完了している。 令和5年度は、引き続き用地取得および埋蔵文化財調査を実施した。	エ	【事業期間の変更】 事業期間：8年延伸(R3→R11完了) (理由) 用地取得が難航したため。	継続	本事業は、湘南地域における東西方向および広域的なネットワークを強化する重要な路線の整備であり、現時点においても慢性的な交通渋滞の発生や周辺土地利用状況などから、渋滞緩和や他地域との交流連携などによる経済活動の活性化を図ることなど、事業の必要性に変化はなく重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要がある。	重点
公園分野																					
10	神奈川県	補助 県単	秦野戸川公園 都市公園整備事業	公園整備 A=約50.7ha	1.7	H4	R15	262	246	94	50.7ha	36.1ha	71	1.3	3.3	用地取得は、現在までに96.7%完了しており、現在の事業進捗率は、93.9%である。 今後は、用地取得済の未整備区域の整備を進め、公園の魅力向上を図ると共に、未取得の用地取得を進めていく。	エ	【事業期間】 事業期間：16年延伸 (H29(供用H30)→R15(供用R16)) (理由) 新東名高速道路の開通に即した未整備区域の整備着手による 【事業費】 同上	継続	本事業は、市民活動・防災の観点からも相応の事業効果を発現し、計画値を上回る利用者に利用されていること、今後は、新東名高速道路の全線開通に伴い、公園周辺地と一体となった利用拠点としての機能発揮が期待されており、事業の必要性や重要性も極めて高いことから、事業を継続する必要があると判断する。	重点